

ご投資家の皆さまへ

野村アセットマネジメント株式会社

**「野村ブル・ベア セレクト 4」の定時償還のお知らせ**

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「野村ブル・ベア セレクト 4」を構成する各ファンド(「日本ブル 4」「日本ベア 4」、「米国ブル 4」「米国ベア 4」、「香港ブル 4」「香港ベア 4」、「南アフリカブル 4」「南アフリカベア 4」、「円安ドル高トレンド 4」「円高ドル安トレンド 4」、「円安ユーロ高トレンド 4」「円高ユーロ安トレンド 4」、「円安豪ドル高トレンド 4」「円高豪ドル安トレンド 4」および「マネー ポートフォリオ 4」)は、平成 24 年 6 月 12 日をもちまして信託期間終了、償還となります。当ファンドをご愛顧いただき誠にありがとうございました。

つきましては、特に次の点にご留意下さいますようお願い申し上げます。

- ① 「野村ブル・ベア セレクト 4」は信託約款の規定に基づき、**平成 24 年 3 月 1 日以降はご購入および「野村ブル・ベア セレクト 4」を構成する各ファンドへのスイッチングのお申込みができなくなります。**今後、換金により資産が急減した場合等には、運用の基本方針に沿った運用ができない場合があります。また、上記にかかわらず、各ファンドの残存口数が 5 万口を下回った場合等には、信託を終了する場合があります。
- ② 「野村ブル・ベア セレクト 4」の信託期間終了日(平成 24 年 6 月 12 日)の1週間程度前から株価指数先物取引もしくは選択権付き為替予約取引の比率を低下させ、安定運用に切替えていく予定でございます。**株価指数先物取引もしくは選択権付き為替予約取引の比率を低下させた場合、目標とする投資成果が得られなくなります。**

今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

**「野村ブル・ベア セレクト4」の投資リスク** ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンド(「マネー ポートフォリオ 4」を除く)は、投資対象とする金融派生商品(デリバティブ)固有の要因や投資方針固有の事由により、基準価額が下落することがあります。また、各ファンド(「日本ブル 4」「日本ベア 4」「マネー ポートフォリオ 4」を除く)は、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネー ポートフォリオ 4」は、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

《基準価額の変動要因》

【日本ブル 4】 【日本ベア 4】

株価変動リスク… ファンドは株価指数先物取引を積極的に活用しますので、株価変動の影響を受けます。

【米国ブル 4】 【米国ベア 4】 【香港ブル 4】 【香港ベア 4】

株価変動リスク… ファンドは株価指数先物取引を積極的に活用しますので、株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク… ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

【南アフリカブル 4】 【南アフリカベア 4】

株価変動リスク… ファンドは株価指数先物取引を積極的に活用しますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが投資を行なう南アフリカの株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

為替変動リスク… ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、取引コスト等を勘案して弾力的に対応しますので、為替変動の影響を受けることがあります。

【円安ドル高トレンド 4】 【円高ドル安トレンド 4】 【円安ユーロ高トレンド 4】 【円高ユーロ安トレンド 4】 【円安豪ドル高トレンド 4】 【円高豪ドル安トレンド 4】

為替変動リスク… ファンドは選択権付き為替予約取引を積極的に活用しますので、為替変動の影響を受けます。また、円金利が各対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分が、「円安ファンド」では基準価額の上昇要因に、「円高ファンド」では下落要因になります。(「対象通貨の金利<日本の金利」の局面においては、逆の要因になります。)

【マネー ポートフォリオ 4】

債券価格変動リスク… 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません

**「野村ブル・ベア セレクト4」に係る費用 (平成 24 年 2 月現在)**

| ◆ご購入時手数料                  | ご購入価額に 2.1%(税抜 2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<スイッチング時><br>ご購入価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>なお、「マネー ポートフォリオ 4」へのスイッチングの場合は無手数料<br>※詳しくは販売会社にご確認ください。   |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
|---------------------------|--|-------|-------|--------------------------|--------------------|----------------|--|------------------|-------------------|
| ◆運用管理費用 (信託報酬)            | 各ファンドの純資産総額に以下の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。<br><table border="1" data-bbox="523 1534 1428 1691"> <thead> <tr> <th>ファンド名</th> <th>信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「南アフリカブル4」<br/>「南アフリカベア4」</td> <td>年1.1235%(税抜年1.07%)</td> </tr> <tr> <td>「マネー ポートフォリオ4」</td> <td>年0.5775%(税抜年0.55%)以内<br/>(平成23年8月26日現在、年0.021%(税抜年0.02%))</td> </tr> <tr> <td>前述の3ファンド以外の各ファンド</td> <td>年1.071%(税抜年1.02%)</td> </tr> </tbody> </table> | ファンド名 | 信託報酬率 | 「南アフリカブル4」<br>「南アフリカベア4」 | 年1.1235%(税抜年1.07%) | 「マネー ポートフォリオ4」 | 年0.5775%(税抜年0.55%)以内<br>(平成23年8月26日現在、年0.021%(税抜年0.02%)) | 前述の3ファンド以外の各ファンド | 年1.071%(税抜年1.02%) |
| ファンド名                     | 信託報酬率  |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
| 「南アフリカブル4」<br>「南アフリカベア4」  | 年1.1235%(税抜年1.07%)   |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
| 「マネー ポートフォリオ4」            | 年0.5775%(税抜年0.55%)以内<br>(平成23年8月26日現在、年0.021%(税抜年0.02%))   |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
| 前述の3ファンド以外の各ファンド          | 年1.071%(税抜年1.02%)  |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
| ◆その他の費用・手数料               | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「日本ブル 4」「日本ベア 4」「マネー ポートフォリオ 4」を除く)、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。  |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |
| ◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む) | ありません。   |       |       |                          |                    |                |  |                  |                   |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

＜委託会社＞ **野村アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 373 号

加入協会: 社団法人投資信託協会 / 社団法人日本証券投資顧問業協会

# 野村ブル・ベア セレクト4

## お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称          |          | 登録番号             | 加入協会    |                 |               |                    |
|-----------------------|----------|------------------|---------|-----------------|---------------|--------------------|
|                       |          |                  | 日本証券業協会 | 社団法人日本証券投資顧問業協会 | 社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| アーク証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |               |                    |
| 安藤証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 | ○             |                    |
| いちよし証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |               |                    |
| エース証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号    | ○       | ○               |               |                    |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○             |                    |
| 岡三証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       |                 |               |                    |
| 香川証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |               |                    |
| 日本アジア証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第134号  | ○       |                 |               |                    |
| みずほインベスターズ証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第173号  | ○       | ○               | ○             | ○                  |
| 木村証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |               |                    |
| 極東証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |               | ○                  |
| あかつき証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       |                 |               |                    |
| 光世証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                 |               |                    |
| コスモ証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○             |                    |
| みずほ証券株式会社             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○             | ○                  |
| 高木証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |               |                    |
| 東海東京証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       |                 | ○             | ○                  |
| 西日本シティIT証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                 |               |                    |
| マネックス証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○             |                    |
| 野村證券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○             | ○                  |
| ばんせい証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号  | ○       | ○               |               |                    |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第62号   | ○       |                 |               |                    |
| 丸三証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号  | ○       |                 |               |                    |
| 丸近証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第35号   | ○       |                 |               |                    |
| 丸八証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |               |                    |
| 山和証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                 |               |                    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○               | ○             | ○                  |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性について保証するものではありません。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。